

## 上野コミュニティバス「しらさぎ」ルート等変更について

## 1 対象路線

上野コミュニティバス（道路運送法第4条路線）

## 2 内 容

## (1) 運行系統の追加

- ・ 既存系統の外回り循環（東西コース）、内回り循環（東西コース）に加えて、新たに、北ルート系統を追加する。
- ・ ルートは、（現）上野産業会館を起終点とし小田町、城北、北平野、平野西町などを循環するものとする。
- ・ 停留所は、13箇所とし、うち廃止代替バス路線の既設停留所10箇所を共用し、新設停留所は、小田東、白鳳通り東、平野西町の3箇所を予定する。
- ・ 運行本数は、平日、休日共1日当たり6本とし、片方向運行とする。
 

}	ルート図・・・資料2 停留所位置・・・資料3 ダイヤ案・・・資料4-1, 4-2, 5
---	---
- ・ 今年度末までの実証運行の位置づけとし、その間、利用実態を検証し、結果を踏まえ来年度以降の運行を検討する。

## 【目的】

中心市街地と人口集積が著しい北部地区とを結ぶ移動手段を確保すること並びに両地区に集約する商業施設、医療機関等を経由するルートとすることで、両地区住民の双方向の流動に供し、買い物や通院などバス利用者の主要ニーズに応えるため。

伊賀市交通計画（H23～26）に位置付けた施策の実施（資料8-1, 8-2）

## (2) 停留所名称変更

既存系統にあるバス停のうち、最寄施設の名称変更により、バス停名称も変更する必要があるものについて、名称変更を行う。

（現）上野産業会館	⇒（新）上野市駅前
工業高校前	⇒ 白鳳高校前

工業高校第2グラウンド前 ⇒ 白鳳高校第2グラウンド前  
ヒネノ病院前 ⇒ 茅町東

**【理由】**

施設の廃止、校名変更等により、当該施設名称を使用するバス停名称を現在の施設名称又は地域等を指す名称に変更するため。

(3) 既存系統の運行本数見直し

- ・利用実態に応じ、外回り循環（東西コース）の本数を削減する。

(現) 平日外回り循環 東コース5本 ⇒ 3本 (△2)

西コース6本 ⇒ 4本 (△2)

休日外回り循環 東コース4本 ⇒ 3本 (△1)

西コース5本 ⇒ 3本 (△2)

※現在、内回り循環と外回り循環は同等の本数であるが、内回り循環の本数を維持する。

**【理由】**

近年の上野コミュニティバス利用者の利用実態(H19年度51,355人→H23年度23,674人54%減)及び内回り循環と外回り循環の利用実態(H23年度実績 内回り循環13,163人、外回り循環10,511人)に応じた適正本数とするため。

〔平成23年度利用状況・・・資料6  
平成23年度路線別実績・・・資料7-1,7-2,7-3〕

3 運行系統の追加により期待できる効果

- ① 公共施設、商業施設、医療機関、鉄道駅等主要な都市機能を経由することにより沿線住民の利便性が向上する。
- ② 北部地区にあるバス利用不便地区が解消できる。
- ③ 利用機会の拡大による潜在需要の掘り起しができる(利用者増につながる)。

4 運行系統の追加に係る経費

(1) 初期付帯費用

運行系統の追加等により、車内放送変更、新設バス停設置等に係る付帯費用が見積最高額で777,000円必要になるが、不用品の流用等により出来る限り経費の圧縮に努める。初期費用分は、三重交通との運行業務委託契約により、運行に係る経費に含め、経常収入との差し引きにより

年度末に精算することとする。

(2) ランニングコスト

運行系統を追加するが、車両、乗務員などの輸送資源は増やさず、利用実態に応じた既存系統の本数見直しによる実車走行距離の抑制やダイヤ調整による車両運用の工夫を行うことで、系統追加前のランニングコスト内に抑えるものとする（H23年度運行経費 24,789,050 円）。

5 運賃その他

現行どおり、一乗車 200 円とする。

なお、車両運用上、実態としては外回り循環⇄北ルートは直通運転となるが、上野市駅前にて系統を分けるため、直通利用者は一旦精算するものとする。

6 運行開始手続及び運行開始予定

地域公共交通会議への付議（同意必要）、関係地区への説明、事業者による運輸支局への手続等所定の手続を経て7月中の運行開始を予定